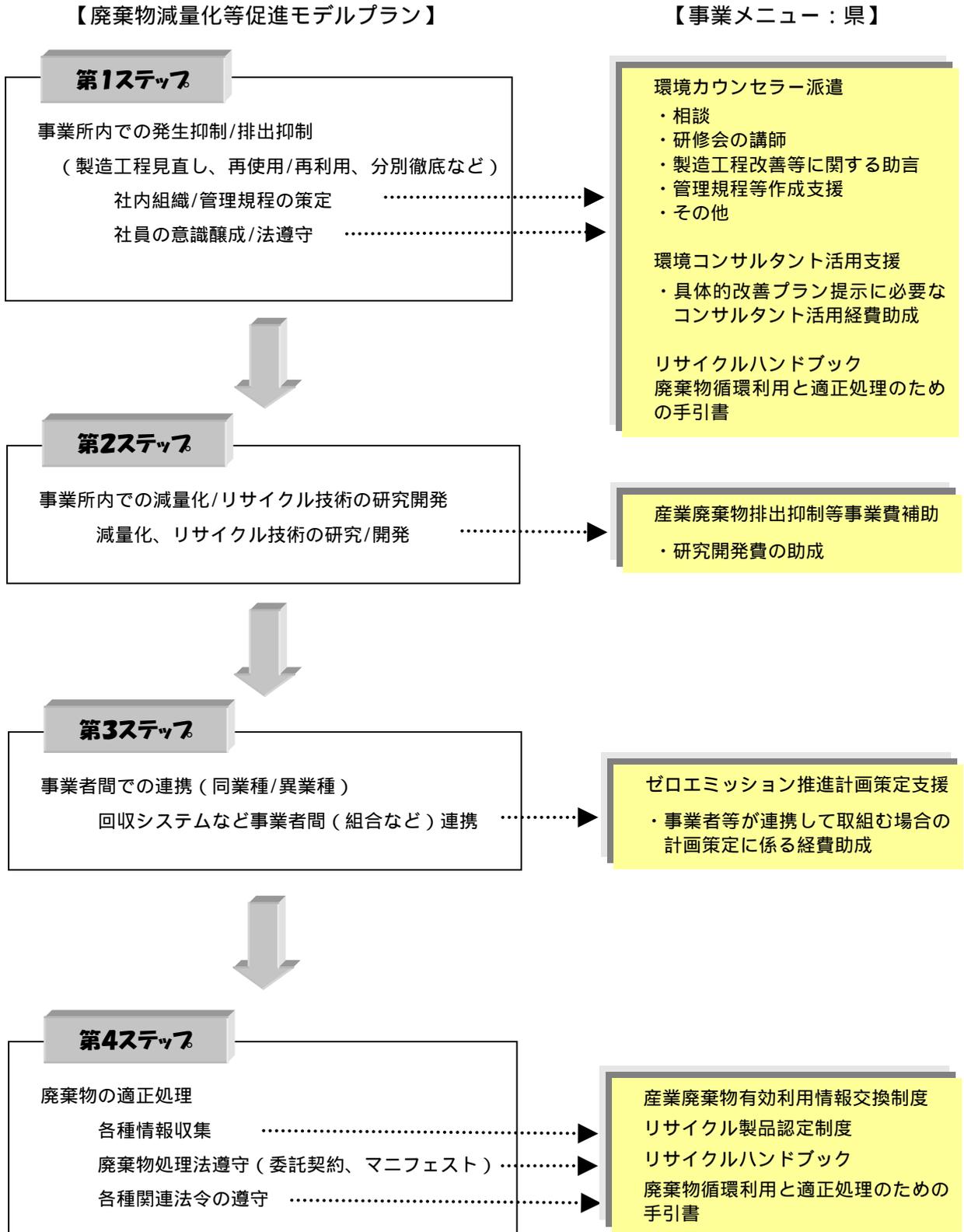


第4章 本県の取組み事業

廃棄物の減量化等を促進するためのモデルプランに対する本県事業メニューの活用例、及び各事業の概要を下記に示します。

1. 廃棄物減量化等促進モデルプランと本県事業メニューの活用例



2. 各事業概要

産業廃棄物を排出する事業場を対象に、発生抑制、減量化及び適正処理への取組みを支援するため、平成16年度からの「環境カウンセラー」派遣事業、「研究開発支援」、「環境コンサルタント活用支援」及び「ゼロエミッション推進計画策定支援」の事業メニューを設けました。

■環境カウンセラー派遣－情報やアドバイスが欲しい！－

環境省で登録された環境カウンセラーを派遣します。

環境カウンセラーは、豊富な知識・経験に基づき企業などの環境保全活動に対する評価、助言や社員研修などを行ないます。

(派遣費用の負担は不要)

研修テーマ(参考)

環境法規制と廃棄物処理の動向

建設リサイクル法と建設業の対応

廃棄物処理委託契約書とマニフェスト管理

廃棄物削減の仕方と実施事例紹介

リサイクル推進のポイント

その他

具体的なカウンセリング内容、研修テーマ及び日程については、申込書に希望内容等を記入して頂き、派遣決定後調整させていただきます。



■産業廃棄物排出抑制等事業費支援(補助金)－研究開発資金が必要！－

リサイクル技術、リサイクル製品の研究開発を行なう県内事業者等に対して補助を行ないます。

大学その他の試験研究機関との共同研究なども対象に含みます。

(補助率 2/3 限度額 700万円)



■環境コンサルタント活用支援(補助金)－生産ラインや処理システムを改善したい！－

生産ラインや廃棄物処理システムの改善プラン策定などについて、事業者が環境技術に関する専門的資格を持つコンサルタントを活用する場合、その費用を補助します。

(補助率 2/3 限度額 50万円)

■ゼロエミッション推進計画策定支援(補助金)

- 同業者と協力してゼロエミッションに取り組みたい! -

複数の県内事業者または県内の事業者団体(法人に限る。)が、生産ラインの改善や静脈物流システム形成などゼロエミッション推進のための計画を策定する場合、その費用を補助します。

(補助率 2/3 限度額 150万円)



詳細について知りたい方には、下記までご連絡願います。

なお、リサイクルハンドブックは、廃棄物対策課ホームページよりダウンロードできます。

照会先：

〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30

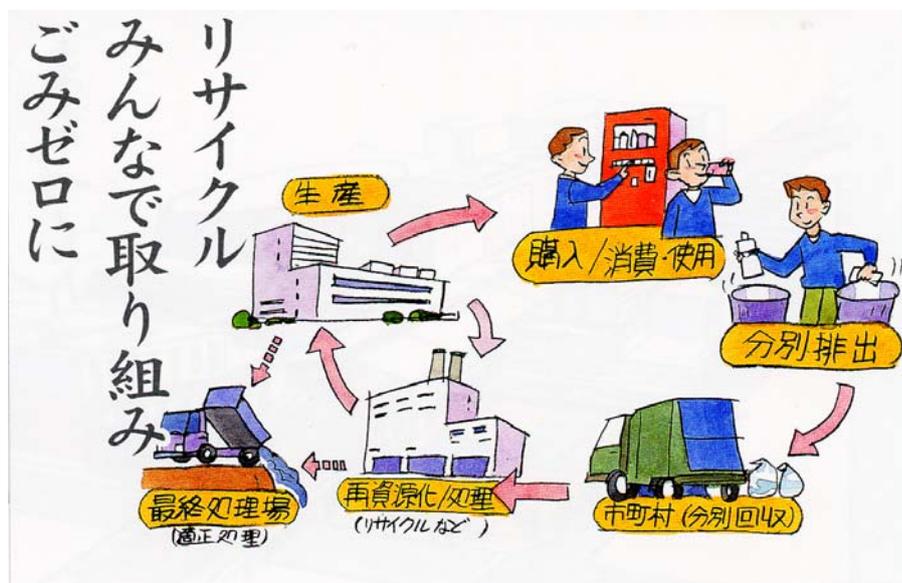
奈良県生活環境部廃棄物対策課

リサイクル推進係

TEL：0742-27-8746（直通）

FAX：0742-22-7482

H.P.：<http://www.pref.nara.jp/haiki/>



(2005年絵だより)

3. 奈良県リサイクル製品認定制度

奈良県では、県内の廃棄物等の発生を抑制しリサイクルを進め、循環型社会を構築するため、県内で製造されるリサイクル製品を認定とその普及啓発を実施することにより、リサイクル製品の普及及びリサイクル産業の育成を推進するために、平成 15 年度から「奈良県リサイクル製品認定制度」を設けています。なお、平成 18 年 3 月現在で、**40** 製品が認定されています。

対象

主として奈良県内で発生する循環資源（廃棄物等）を利用し、県内で製造加工されるリサイクル製品のうち、一定の基準を満たすものが対象となります。

審査

奈良県リサイクル製品利用促進要綱に基づき、第三者機関の「奈良県循環型社会推進協議会」において審査の上、知事が認定します。

表示

認定した製品には、右の「奈良県リサイクル製品認定マーク」を表示していただくことができます。

また、認定製品を県で活用するよう努めるとともに、その利用が促進されるよう県民の方々に対し、認定製品に関する適切な情報提供を行ないます。



奈良県リサイクル認定製品

この制度は、県がリサイクル製品自体の品質等を保証するものではありません。

リサイクル製品として認定してもらいたい事業者

申請書等は、奈良県廃棄物対策課ホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス：

<http://www.pref.nara.jp/haiki/recycle/boshu.html>

リサイクル製品を利用したい事業者

認定製品についての詳細情報は、奈良県廃棄物対策課ホームページで見ることができます。

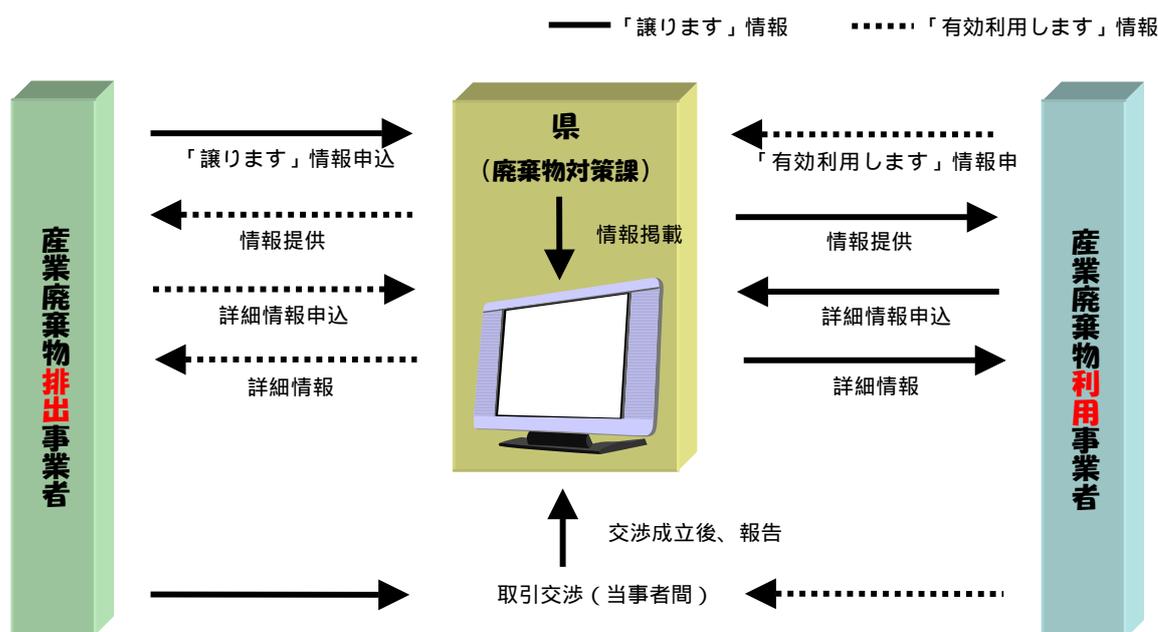
ホームページアドレス：<http://www.pref.nara.jp/haiki/recycle/index.html>

なお、その他問い合わせ先等につきましては、前ページ記載の奈良県廃棄物対策課までお願いいたします。

4. 奈良県産業廃棄物有効利用情報交換制度

本制度は、利用可能な産業廃棄物の提供と有効利用に関する情報を収集し、県ホームページに掲載することによって広くその情報を提供することにより、産業廃棄物の有効利用のための取引を促進させ、廃棄物の減量化及び資源の有効利用等を図ることを目的としています。

奈良県産業廃棄物有効利用情報交換制度の概要



なお、この情報については、奈良県廃棄物対策課ホームページから見るすることができます。

ホームページアドレス：<http://www.pref.nara.jp/haiki/koukan/index.html>

5. リサイクルハンドブック

廃棄物の処理やリサイクルに取り組む方などに役立つ導入書として、廃棄物やリサイクルに関するデータや関係法令などについての基礎的な情報を掲載したリサイクルハンドブックを作成しました。

(内容)

奈良県の廃棄物の現状、分別された「ごみ」の行方、自分でできるリサイクル、県の取組み、市町村の取組み、廃棄物・リサイクル関連法などについて掲載しております。

なお、リサイクルハンドブックは、下記の奈良県廃棄物対策課ホームページよりダウンロードできます。

ホームページアドレス：

<http://www.pref.nara.jp/haiki/keikaku/recyclebook.html>